

### 指針改定事項一覧

章	新ページ	旧ページ	改定内容
—	目次	目次	ページ番号を一部修正 第 8 章「給水装置設計図作成要領」を「給水装置工事申込書(設計書)」に修正
第 1 章	1	1	1.2 「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣(令和 5 年度までは厚生労働大臣)」に修正
	1	1	1.4 「(5)取出工事」を追加
	2	2	1.5.1 ②、③ 「厚生労働省令」を「国土交通省令」に修正
	6	6	1.6.4 「厚生労働省」を「国土交通省」に修正
	7	7	1.6.4 「厚生労働省」を「国土交通省」に修正 国土交通省給水装置データベースの URL を修正
	8	8	表の「国(厚生労働省)」を「国(国土交通省)」に修正
第 2 章	10	10	2.1 (2)の⑦ 「厚生労働省令」を「国土交通省令」に修正
第 3 章	23	23	3.3.6 (3)の① 設計水圧の「0.147MPa(1.5kgf/cm <sup>2</sup> )」を「0.20MPa(水頭 20.4m)」に修正
第 4 章	34	34	4.8 表 4-2 メータ口径及びメータ筐寸法の数値を修正
第 6 章	47	47、48	6.1.1 統一化に伴いすべて修正
	47	48	6.1.2 「工事の申請は、給水装置工事申込書兼承認願に給水装置工事設計書(コピー)を添付し、上下水道課に提出する。」を「工事申請は、給水装置工事申込書と設計図(平面図・立面図)を上下水道課に提出する。」に修正
	48	49	6.2 「速やかに竣工届及び給水装置工事設計書(正本)を提出」を削除

	48	49	6.2.1 タイトル「書類の作成」を「竣工の連絡」に修正
	49	50	6.3.3 主な関係機関の連絡先を修正
第 8 章	54	54	第 8 章 タイトル「給水装置設計図作成要領」を「給水装置工事申込書(設計書) 作成要領」に修正
第 9 章	60	60	9.2 (1) 「0.196MPa(2.0kgf/cm <sup>2</sup> )」を「0.20MPa(2.0kgf/cm <sup>2</sup> )」に修正
	60	60	9.2 (2) 削除
	60	61	9.3 (2) 「0.147MPa(1.5kgf/cm <sup>2</sup> ) 水頭 15m」を「0.20MPa(2.0kgf/cm <sup>2</sup> 、水頭 20.4m)」に修正